

管轄登記所の変更 についてのお知らせ

平成23年1月11日から、**熊本市城南町**と**同植木町**の不動産登記事務の管轄登記所が、以下のとおりとなります。

	不動産の所在	管轄登記所
変更前	熊本市 (植木町, 城南町を除く)	熊本地方法務局本局
	熊本市城南町	熊本地方法務局宇土支局
	熊本市植木町	熊本地方法務局山鹿支局
変更後	熊本市全域	熊本地方法務局本局 (不動産登記部門)

この変更によって、熊本市内のすべての不動産登記事務は、熊本地方法務局本局で取り扱うこととなります。

【問い合わせ先】

熊本地方法務局総務課
〒862-0971
熊本市大江三丁目1-53
096-364-2145 (代表)

同 宇土支局
〒869-0451
宇土市北段原町15
0964-22-0320

同 山鹿支局
〒861-0501
山鹿市山鹿970
0968-44-2411

熊本地方法務局案内図

